

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年5月16日
【会社名】	株式会社サンワカンパニー
【英訳名】	sanwacompany ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山根 太郎
【本店の所在の場所】	大阪市北区茶屋町19番19号
【電話番号】	06-6359-6721（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 津崎 宏一
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区茶屋町19番19号
【電話番号】	06-6359-6721（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 津崎 宏一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2022年5月13日開催の当社取締役会において、株式会社ベストブライートの全株式を取得することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 子会社取得の決定（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく報告内容）

#### (1) 取得対象子会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号 : 株式会社ベストブライト  
本店の所在地 : 福岡市南区松原一丁目11番37号  
代表者の氏名 : 代表取締役社長 松枝 旭洋  
資本金の額 : 30百万円  
純資産の額 : 72百万円  
総資産の額 : 1123百万円  
事業の内容 : 建売住宅事業、注文住宅事業等

#### (2) 取得対象子会社の最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

決算期	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期
売上高	616百万円	973百万円	1450百万円
営業利益	13百万円	41百万円	26百万円
経常利益	16百万円	41百万円	16百万円
当期純利益	14百万円	26百万円	12百万円

#### (3) 取得対象子会社の当社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係 当社と取得対象子会社との間には、記載すべき資本関係はありません。  
人的関係 当社と取得対象子会社との間には、記載すべき人的関係はありません。  
取引関係 当社と取得対象子会社との間には、記載すべき取引関係はありません。

#### (4) 取得対象子会社に関する子会社取得の目的

当社は「くらしを楽しく、美しく。」を経営理念に掲げ、上場来、増収を続けてまいりました。そうした中、さらなる成長を目指し、2022年9月期から「成長加速期」として位置づけ、「新事業の創造」を経営方針の1つとして、「M&Aの推進」、「スペースデザイン事業（住宅事業、マンションリノベーション事業）の収益化」を基本戦略として取り組んでおります。

一方、ベストブライト社は、「輝く家族の笑顔と未来」を経営コンセプトとし、建売住宅事業、注文住宅事業等を主な事業とする工務店で、設立間もないながらも九州地区を地盤として着実な成長を遂げてまいりました。今後は、中古再生事業にも積極的に取り組み、さらなる成長と経営管理体制の強化を志向しております。

このようなベストブライト社と当社が協業することで、グループ全体としてより一層の事業拡大、成長を遂げることが可能と判断し、株式取得を決定いたしました。

#### (5) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

株式会社ベストブライトの普通株式 230百万円  
アドバイザー費用等（概算額） 52百万円  
合計（概算額） 282百万円

### 2. 特定子会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告内容）

#### (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 株式会社ベストブライト  
住所 : 福岡市南区松原一丁目11番37号  
代表者の氏名 : 代表取締役社長 松枝 旭洋  
資本金 : 30百万円  
事業の内容 : 建売住宅事業、注文住宅事業等

#### (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数  
異動前 : - 個  
異動後 : 500個  
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合  
異動前 : - %  
異動後 : 100%

#### (3) 当該異動の理由及びその年月日

##### 異動の理由

当社は、2022年5月13日の当社取締役会において、株式会社ベストブライトの株式を取得して子会社化することに関して、株式譲渡契約書を締結することを決議いたしました。同社の売上高の額が当社の売上高の額の100分の10以上に相当するため、同社は、当社の特定子会社に該当することとなります。

##### 異動の年月日

2022年5月20日（予定）

以上